2015/9/30
日独国際シンポジウム
研究公正を高める取組について
～日独の取組の実践例～

日独国際シンポジウム
セッションⅠ　日本とドイツの研究公正への取組
日本の取組：日本学術振興会

日本学術振興会研究倫理推進室
笹川　光

研究倫理をとりまく我が国の動向

文部科学省

- 平成18年8月：研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて
- 平成25年9月：研究における不正行為・研究費の不正使用に関するﾀｽｸﾌｫｰｽ中間取りまとめ
- 平成26年8月：研究活動における不正行為への対応等に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ

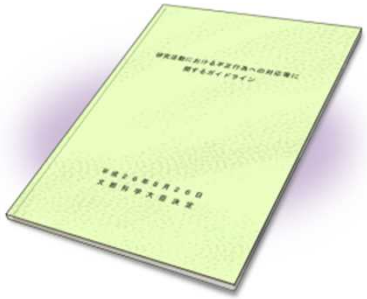

日本学術会議

- 平成18年10月：科学者の行動規範 声明
- 平成25年1月：科学者の行動規範- 改訂版 - 声明
- 平成25年12月：研究活動 における 不正の防止策と事後措置 - 科学の健全性向上のために - 提言

連携・協力

平成26年2月

日本学術振興会

- 平成26年11月：【テキスト版】科学の健全な発展のために －誠実な科学者の心得－

- 平成27年3月：科学の健全な発展のために －誠実な科学者の心得－

- 平成27年5月：For the Sound Development of Science －The Attitude of a Conscientious Scientist－

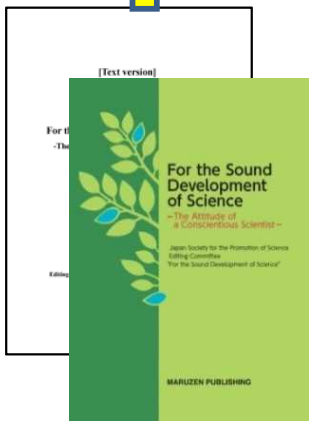

e-learning 作成中

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

日本学術会議「研究活動 における 不正の防止策と事後措置ー 科学の健全性向上のためにー 」（平成25年12月26日）において、

すべての研究者が不正行為や利益相反への対処を含めた「科学者の行動規範」を学習し、それに基づいて行動するように、研究機関や学会等において研究倫理に関する研修プログラムを開発して実施することが必要

日本学術会議と連携・協力

昨年2月に研修プログラムの作成に着手

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

本年3月
発売!!

厳しいガイドラインや行動規範

↓

科学者自身の自由な発想を阻害/研究意欲の萎縮

↓

本末転倒

科学者の自由な発想や知的冒険心をエンカレッジ

↓

研究者が知っておくべき事柄や研究の進め方など基盤知識をとりまとめ

Green Book

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

Ⅰ　責任ある研究活動とは

Ⅱ　研究計画を立てる

①研究の価値と責任
②研究の自由と守るべきもの
③利益相反への適正な対応
④安全保障への配慮
⑤法令及びルールの遵守

Ⅲ　研究を進める

①インフォームド・コンセント
②個人情報の保護
③データの収集、管理、処理
④研究不正行為とは何か
⑤好ましくない研究行為
⑥守秘義務
⑦中心となる科学者の責任

Ⅳ　研究成果を発表する

①研究成果の発表
②オーサーシップ
③オーサーシップの偽り
④不適切な発表方法
⑤著作権

Ⅴ　共同研究をどう進めるか

①共同研究の増加と背景
②国際共同研究での課題
③共同研究で配慮すべきこと
④大学院生と共同研究の位置

Ⅵ　研究費を適切に使用する

①科学者の責務について
②公的研究費の不正使用の事例について
③公的研究費の不正使用に対する措置について

Ⅶ　科学研究の質の向上に寄与するために

①ピア・レビュー
②後進の指導
③研究不正防止に関する取組み
④研究倫理教育の重要性
⑤研究不正の防止と告発

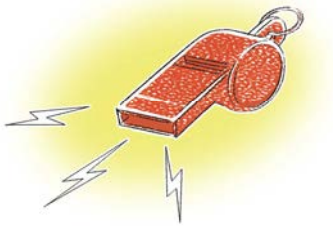

Ⅷ　社会の発展のために

①科学者の役割
②科学者と社会の対話
③科学者とプロフェッショナリズム

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

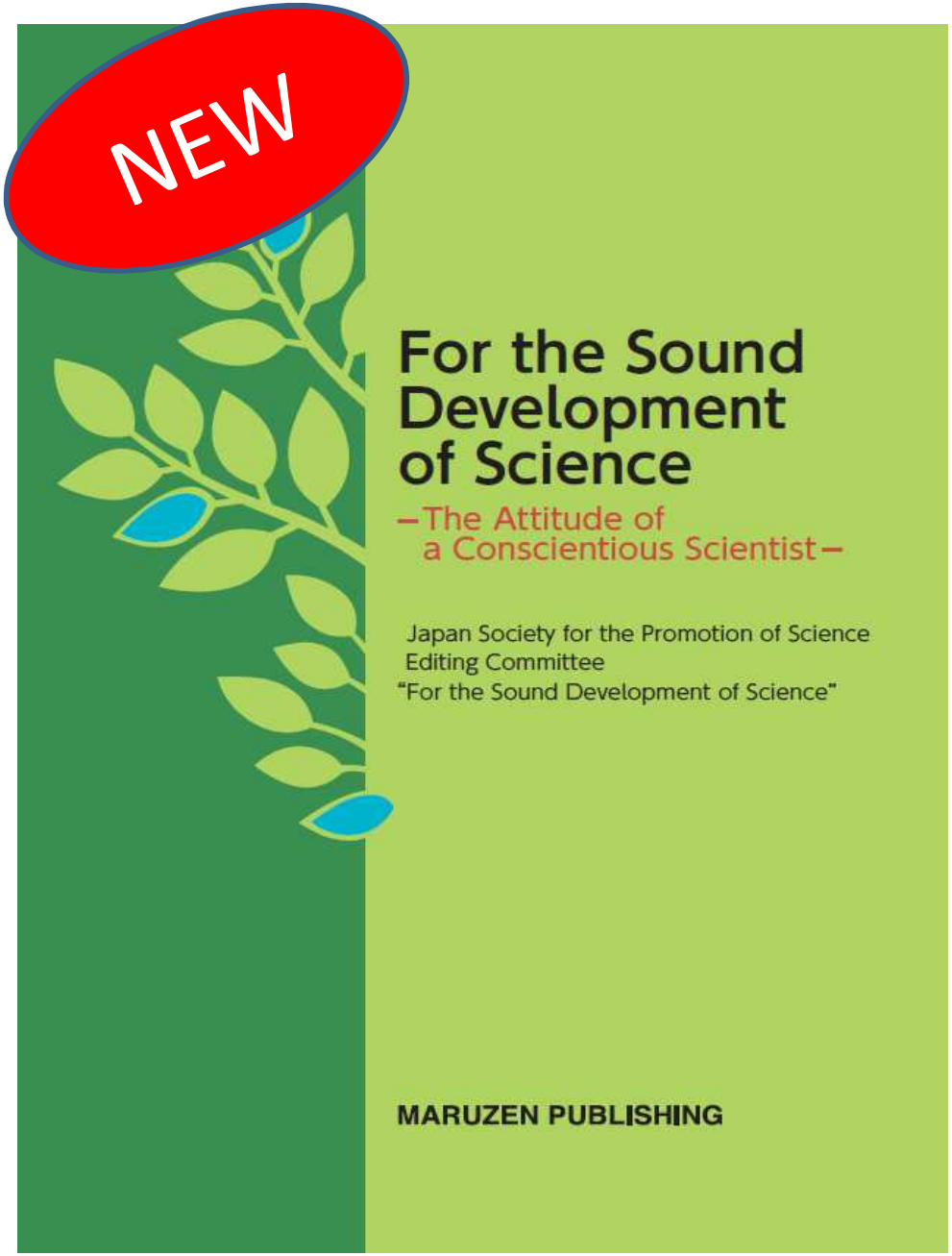

《Contents》

Section I : What Is a Responsible Research Activity?
Section II : Planning Research
Section III : Conducting Research
Section IV : Presenting Research Results
Section V : How to Conduct Joint Research
Section VI : Appropriate Use of Research Funds
Section VII : Contributing to Quality Improvement in Scientific Research
Section VIII: For the Progress of Society

5月 in store!!

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

スケジュール

1.平成26年度

☑ ホームページにおいて「テキスト版」公表
丸善出版より出版

2.平成27年度

☑ 英訳版の出版。HPにおいてテキスト版公表

☐ 本教材をベースにしたe-learning教材を作成

平成28年度から
サービス提供(予定)

（参考）

科研費が支える研究の規模（1）

科研費の予算額の推移

科研費パンフレット2015より抜粋

（参考）

科研費が支える研究の規模（2）

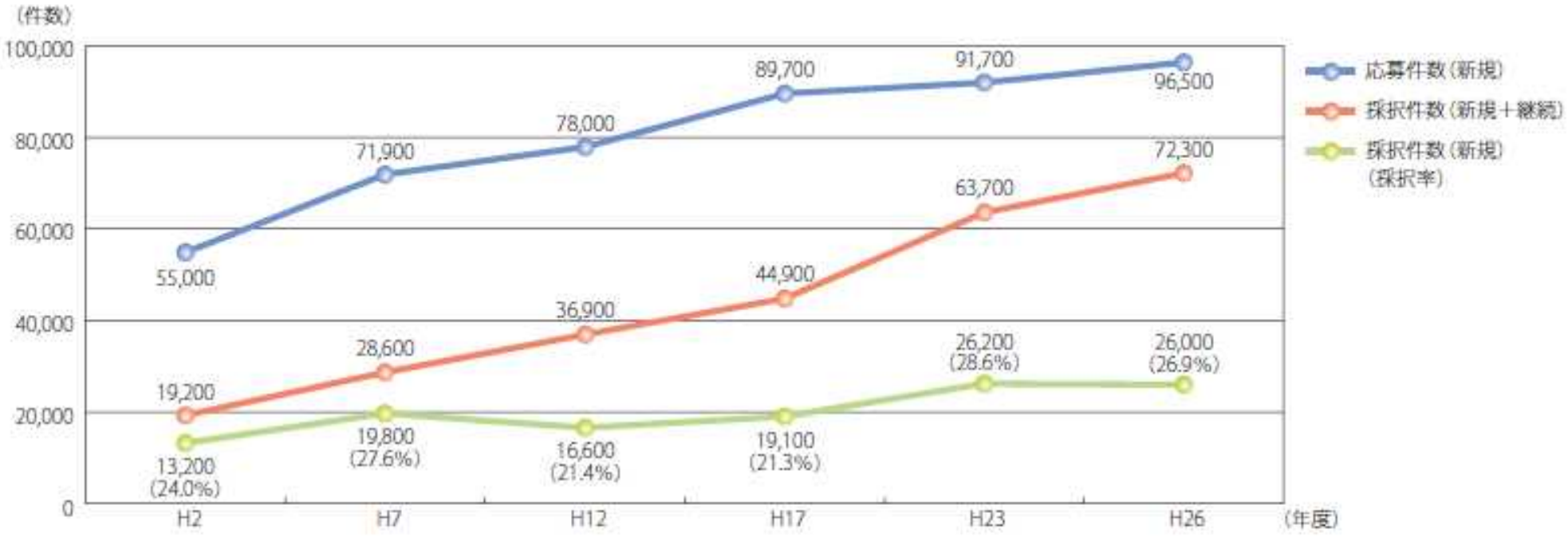

科研費の応募件数、採択件数、採択率の推移

科研費パンフレット2015より抜粋

（参考）

科研費における研究倫理教育プログラムの受講等

〈平成28年度における主な変更点等〉

⑤研究倫理教育の受講等について（66頁、68頁、72頁参照）

平成２８年度科学研究費助成事業においては、研究代表者、研究分担者は、交付申請前までに研究倫理教育の受講等をすることとしています。

なお、平成２７年度科学研究費助成事業において研究課題を実施している研究代表者、研究分担者は平成２７年度中に研究倫理教育の受講等をすることとされていますが、平成２７年度に研究課題がなく、平成２８年度に新規研究課題に参画される予定の研究代表者、研究分担者は研究倫理教育の受講等について特にご留意ください。

（平成28年度科学研究費助成事業公募要領（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究）より抜粋）